



# 令和6年度 奈良市バンビーホーム入所のご案内

令和5年10月1日現在



募集要項は毎年度見直しを行っております。  
令和6年度に利用をご希望の場合は、必ずここに記載されている内容をご確認のうえ  
入所の申請をお願いします。

◆ 令和6年度からの主な変更点 ◆

- ・申請児童の兄弟姉妹は入所要件の対象外になりました。 ⇒P.4
- ・非課税世帯の場合の減免申請について添付書類の提出が一部不要になりました。 ⇒P.7



お問い合わせ  
奈良市教育委員会事務局 教育部 地域教育課 放課後児童育成係  
電話:0742-34-5441  
メール:[chiikikyoubuiku@city.nara.lg.jp](mailto:chiikikyoubuiku@city.nara.lg.jp)  
月曜日～金曜日(年末年始、祝日を除く)8時30分から17時15分まで



## 目次

■ 開所日・開所時間について .....	3
1. 開所日	
2. 開所時間	
■ 入所申請の受付期間について .....	3
1. 入所申請書の受付期間	
2. 入所承認後について	
■ 入所要件・申請書類について .....	4
1. 入所要件	
2. 申請書類	
■ 利用料金について .....	6
1. 基本費用(児童育成料と実費)	
2. 兄弟姉妹で利用する場合の利用料の減免	
3. 児童育成料減免制度	
■ 利用料金の納付について .....	7
1. 利用料金等の納付日	
2. 口座振替のできる金融機関	
3. 口座振替の手続き方法	
4. 口座振替の停止	
5. 再振替	
6. 児童育成料と実費の滞納	
■ その他の手続きについて .....	9
1. その他の主な手続き	
2. 育児休業から職場復帰する場合のバンビーホームの利用について	
3. 入所承認等の取消し	
4. バンビーホームへの再入所	
■ バンビーホームでの日常生活について .....	11
1. 駐車場について	
2. 病気・けがの対応	
3. 児童が加入する保険について	
4. バンビーホームとの連絡	
5. おやつ提供について	
6. 学校給食がない日の昼食について	
7. 宿題について	
■ 警報発令時の運営について .....	13
■ 震度5弱以上の地震が発生した場合について .....	14

## ■ バンビーホームとは

奈良市では、放課後児童健全育成事業としてバンビーホームを開設しています。バンビーホームでは、保護者等が労働等により昼間家庭にいない世帯の児童の健全な育成を目的に、授業の終了した放課後及び春・夏・冬休み・土曜日等の学校休業日の家庭に代わる生活の場として、適切な遊びや生活の支援を行います。

## ■ 開所日・開所時間について

### 1. 開所日

開設期間	令和6年4月1日(月)～ 令和7年3月31日(月)
休所日	日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日) ※その他気象警報発令時や自然災害時の臨時休所あり

### 2. 開所時間

区分	通常保育	延長保育
授業のある日	午後1時～午後5時	午後5時～午後7時
短縮授業の日	放課後～午後5時	
土曜日・授業のない日 (春・夏・冬休み、学校代休日等)	午前8時～午後5時	

#### 延長保育について

- ◎ 午後5時以降も保護者等が労働等で家庭にいない世帯の児童が対象です。
- ◎ 育児休業の要件で利用される方は申請できません。
- ◎ 延長保育では、開所時間の午後7時までに必ず保護者等が児童のお迎えに来てください。

## ■ 入所申請の受付期間について

### 1. 入所申請書の受付期間

利用開始月	学年	申請期間	承認通知
令和6年4月	新1年生	令和5年10月17日(火)～11月30日(木)	令和6年2月下旬
	新2年生から 新6年生まで	令和5年11月1日(水)～12月11日(月)	令和6年3月中旬
5月以降入所	全学年	利用希望月の前々月～前月の10日	入所月前月の20日以降

受付場所 ⇒ 入所希望のバンビーホーム      受付時間 ⇒ バンビーホームの開所時間

- ※ 利用開始月の入所日は毎月1日となります。
- ※ 平日の午後3時～午後5時は、保育時間の中で最も賑やかな時間帯であるため、その場で書類の確認や説明が出来ず、改めてのご連絡になる場合があります。

### 2. 入所承認後について

新規入所の方は、入所承認決定後に各バンビーホームで入所の説明をいたします。  
また、入所承認後には児童の安全な保育ため、健康状況の詳細を確認させていただきます。  
入所承認通知書に「児童状況調」を同封しますので、記入のうえ後日バンビーホームへご提出ください。

## ■ 入所要件・申請書類について

### 1. 入所要件

- ① 奈良市在住の小学校1年生から6年生の集団生活が可能な児童
  - ② 保護者等の就労、疾病等の理由により昼間家庭において保育を受けることができない児童。
- ※ 児童育成料の過年度分の滞納がある場合には、利用することができません。

要件		入所承認期間
就労	原則として週3日(月12日)以上就労し、通勤時間を含め午後3時まで勤務していること。※求職中は入所できません。	就労している期間
疾病・障がい	保護者に身体的、精神的に病気や障がいがあり療養が必要であること。	療養を必要としなくなるまで
看護・介護	親族を常時看護、介護しており児童の適切な保育が出来ないこと	介護または看護を必要としなくなるまで
就学	大学や職業訓練校等に通っており児童の適切な保育が出来ないこと。	就学している期間
出産	母親が出産前後で休養が必要であること。	出産予定月とその前後2ヶ月(最長5ヶ月間)
育児休業	会社に在職している状態で育児休業を取得しており、児童の適切な保育ができないこと	育児休業期間(最長育児中の子が満一歳になる誕生日の前日の属する月末まで)

- ◎ 「保護者等」とは、児童の父母(親権者)及び児童の兄弟姉妹以外で18歳以上の同居家族(同居人含む)全員です。
- ◎ 「同居」とは同住所に居住することをいい、世帯分離をしている場合でも「同居」と考えます。
- ◎ 保護者等の入所要件が外れた場合(退職した場合等)はその外れた日以降に退所となります。
- ◎ 障がいをお持ちのお子様は、入所前に職員による面談をさせていただきます。

### 2. 申請書類

入所申請に必要な書類は、バンビーホーム及び地域教育課で配布、また市役所ホームページ(<https://www.city.nara.lg.jp/site/kosodate/184864.html>)からダウンロードもできます。

次に該当する必要書類を揃えてバンビーホームへ提出してください。

入所申請書類

※書類は消えないボールペン等で記入してください。

市役所ホームページ



書類名	提出が必要な場合	必要な枚数
入所承認申請書	入所・転所の申請をする場合	児童ごとに1枚
同意書兼誓約書	入所・転所の申請をする場合	世帯で1枚
通所経路図	入所・転所の申請をする場合	世帯で1枚
就労証明書兼就労状況申告書 もしくは 就労外要件申立書+添付書類	入所の申請をする場合 *詳細は P.5 をご参照ください	保護者等それぞれに1枚
口座振替依頼書	入所の申請時に新規口座を登録する場合	世帯で1枚
誓約書(育児休業取得者用)	育児休業を要件に入所の申請をする場合	該当する保護者等につき1枚
児童育成料減免申請書+添付書類	児童育成料減免制度の減免理由に該当する場合 *詳細は P.6~7 をご参照ください	児童ごとに1枚
申立書	転入予定、採用内定中、復職に向けて保育園を申請中の方で入所の申請をする場合	該当する保護者もしくは世帯につき1枚

## 申請要件別の提出書類

次の提出書類は保護者及び児童の兄弟姉妹を除く18歳以上の同居家族(同居人を含む)全員が、それぞれ該当する項目の書類をご提出ください。

要件	必要書類
就労	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就労証明書兼就労状況申告書（申請日から3ヶ月以内に発行されたもの）</li> <li>↳ 自営業(会社の代表者の方、親族が経営主の会社に就労している方も含む)の方は就労先の事業所名と就労者の氏名の記載がある添付書類が必要です。</li> <li>⇒ 確定申告書 営業許可書 源泉徴収票 など</li> <li>※確定申告等は申請時点で最新年度のもの</li> <li>〔 上記の書類がない場合は店舗の広告やチラシ、取引伝票、店舗の固定資産税通知書等、事業の実態が分かる書類を提出してください。 〕</li> <li>※就労証明書は必ず事業者が発行してください。文書の改ざんや事実と異なる内容の記載が発覚した場合は入所決定を取り消す場合があります。</li> </ul>
疾病障がい	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 就労外要件申立書+次のいずれかに該当するもの</li> <li>①医師の診断書（申請日から3ヶ月以内に発行されたもの）</li> <li>※「家庭での保育が困難であること」等の記載があるもの</li> <li>※診断書に療養期間等の指定がある場合は、その期間の終了月までの入所決定となります。</li> <li>②身体障害者手帳の写し又は療育手帳の写し</li> </ul>
看護介護	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 就労外要件申立書+次のいずれかに該当するもの</li> <li>①看護又は介護される人の介護保険被保険者証の写し</li> <li>②医師の診断書（申請時点で3ヶ月以内に発行されたもの）</li> <li>③身体障害者手帳の写し、療育手帳の写し</li> <li>※診断書に療養期間等の指定がある場合は、その期間の終了月までの入所決定となります。</li> </ul>
就学	<ul style="list-style-type: none"> <li>①就労外要件申立書</li> <li>②在学証明書</li> <li>③授業のカリキュラム</li> </ul>
出産	<ul style="list-style-type: none"> <li>①就労外要件申立書</li> <li>②母子健康手帳の写し(保護者氏名、出産予定日の記載ページ)</li> </ul>
育児休業	<ul style="list-style-type: none"> <li>①就労外要件申立書</li> <li>②母子健康手帳の写し(保護者氏名、出生届出済証明の記載ページ)</li> <li>③誓約書(育児休業取得者用)</li> <li>④就労証明書兼就労状況申告書（申請時点で3ヶ月以内に発行されたもの）</li> <li>※育児休業を取得中であること及び育児休業の終了年月日の記載があるもの</li> <li>※在職中の職場に復職される場合の手続きは、P.10の「その他の手続きについて」をご参照ください。</li> </ul>

◎ 兄弟姉妹で同時に入所申請をする場合は、保護者等それぞれに1枚で兼用可

## ■ 利用料金について

### 1. 基本費用(児童育成料と実費)

- ・ 児童育成料(利用料)と実費(おやつ代)は月単位で徴収します。
- ・ おやつ\*の提供を希望する場合は、入所申請書にご記入ください。(月ヶ瀬・柳生・田原・興東のバンビーホームの入所児童は不要です)  
\*おやつ\*の概要についてはP.12の5.「おやつ\*の提供について」をご参照ください。
- ・ 入所承認や延長保育利用承認及びおやつ\*の利用申請が受付されると、利用がない月でも児童育成料及びおやつ代を徴収します。また、利用日数にかかわらず、日割り計算はできません。
- ・ 各バンビーホームの保護者会(任意加入)により、別途会費等の徴収があります。詳細については各バンビーホームでご確認ください。

内 容	金 額	お支払い方法
通常保育利用料	月額 5,000円	口座引落
延長保育利用料	月額 2,000円	
おやつ代	月額 1,500円	

- ◎ 利用を中止したい場合は、バンビーホームへ「退所届」\*又は「利用申込内容変更及び延長保育中止届」\*を提出してください。  
\*P.9のその他の手続きを参照ください。

### 2. 兄弟姉妹で利用する場合の利用料の減免

児童育成料については、兄弟姉妹でバンビーホームを利用している場合に多子算定を行い、負担軽減を図っています。

※ おやつ代については実費のため、多子軽減を行っていません。

児童の区分	通常保育分	延長保育分
1人目の児童	月額 5,000円	月額 2,000円
同一世帯2人目の児童	月額 2,500円	月額 1,000円
同一世帯3人目以降の児童	無料	無料

- ◎ 多子算定における児童の数は、低学年から数えます。  
(例:1年生と3年生の場合、1年生が1人目の児童、3年生が2人目の児童となります。)

### 3. 児童育成料減免制度

世帯が次のいずれかに該当される場合は、保護者等からの申請により児童育成料が減免されます。決定内容は、「奈良市バンビーホーム児童育成料減免決定(減免不承認)通知書」にて通知します。

※ おやつ代は減免の対象外となります。

※ 継続して入所申請する場合も、毎年申請が必要です。



(1) 減免要件・必要証明書類

世帯の状況	減免期間	添付書類	減免額
生活保護または中国残留邦人等支援給付の受給世帯	令和6年4月分から 令和7年3月分まで	「保護受給証明書」または「中国残留邦人等支援給付に係る証明書」	全額
令和6年度市民税非課税世帯 (保護者及び成人の同居家族が全員市民税非課税であること)	令和6年4月分から 令和6年6月分まで	「令和5年度非課税証明書」 ※令和5年1月1日現在に奈良市在住の場合は添付不要	全額
	令和6年7月分から 令和7年3月分まで	「令和6年度非課税証明書」 ※令和6年1月1日現在に奈良市在住の場合は添付不要	全額

(2) 手続き方法等

申請方法	入所申請をするとき、または減免事由に該当するようになったときに、添付書類と併せてバンビーホーム又は地域教育課に申請してください。
提出書類	①バンビーホーム児童育成料減免申請書(児童ごとに1枚) ②(1)の表に記載の、 <u>児童の兄弟姉妹も含む18歳以上の同居する保護者等の全員分の添付書類</u>
締切日	減免の適用開始を希望する月の末日まで。
適用	減免申請をした月からの適用となります。 ※月をさかのぼっての減免はできません。

- ◎ その他災害等、特別の事情により児童育成料の納付が困難な場合は、地域教育課にご相談ください。
- ◎ 保護者等からの申請がない場合は、児童育成料の減免はいたしません。また、添付書類が未提出の世帯や、市民税未申告のため課税状況が確認できない世帯は、減免決定ができませんのでご注意ください。
- ◎ 減免決定のために必要があるときは、世帯の所得の状況等について市の担当課に照会します。
- ◎ 児童育成料の減免決定を受けた後に世帯状況の変更により減免の事由が消滅した場合は、速やかに地域教育課にご連絡ください。

## ■ 利用料金の納付について

児童育成料・実費(おやつ代等)は、口座振替(自動引落し)での納付となります。  
入所申請の際に「2. 口座振替のできる金融機関」に記載の金融機関又は郵便局で口座振替手続を行ってください。(学校給食費、保護者会費等の口座振替手続とは異なります。)

### 1. 利用料金等の納付日

口座振替日は毎月26日です。(26日が金融機関の休業日に当たる場合は翌営業日)

### 2. 口座振替のできる金融機関

(株)南都銀行	(株)りそな銀行	(株)三井住友銀行	(株)みずほ銀行	(株)三菱 UFJ 銀行
(株)京都銀行	(株)ゆうちょ銀行	(株)関西みらい銀行	(株)三十三銀行	近畿労働金庫
(株)中京銀行	(株)百五銀行	大和信用金庫	奈良信用金庫	北伊勢上野信用金庫
奈良中央信用金庫	近畿産業信用組合	京都中央信用金庫	奈良県農業協同組合	

※ 金融機関の合併等により機関名称が変更等される場合があります。

### 3. 口座振替の手続き方法

新1年生など新たに口座振替を登録する方、または登録済の口座を変更(金融機関や口座名義人)する方は次のとおりお手続きをしてください。

※継続入所をする場合や、兄弟姉妹で口座振替を利用中の場合は手続き不要です。

※登録できる口座は、入所承認申請書に記載のある保護者名義のものであります。

金融機関名	手続先	手続き方法	入所申請に必要な書類
ゆうちょ銀行	銀行窓口	口座振替依頼書(3枚複写、ダウンロード用の場合は3枚分記入)の太枠内の必要事項を記入し、銀行窓口へ申し込みしてください。 手続き完了後、保護者様控えのみ返却されます。	保護者様控えのコピーを提出してください。
ゆうちょ銀行以外	銀行窓口	口座振替依頼書(3枚複写、ダウンロード用の場合は3枚分記入)の太枠内の必要事項を記入し、銀行窓口へ申し込みしてください。 手続き後、地域教育課保管用と保護者様控えが返却されます。	地域教育課保管用を提出してください。

### 4. 口座振替の停止

バンビーホームを退所されたときは、自動的に口座振替を停止します。手続は不要です。

### 5. 再振替

残高不足等で口座振替ができなかった場合は、翌月の納付日に再振替します。

再振替もできなかった場合は、再振替ができなかった月の翌月に納付書を送付しますので金融機関の窓口で直接納付してください。

### 6. 児童育成料と実費の滞納

児童育成料及び実費を滞納すると、督促状の送付、電話催告などを行います。

児童育成料につきましては、3ヶ月以上滞納されたときは、退所指導を行います。

おやつ代の納付期限を経過してから1ヶ月以上滞納されたときは、保護者へ連絡後おやつ提供を中止する場合があります。

※滞納があった場合は、次年度の申請時にも入所決定が保留されますのでご了承ください。



## ■ その他の手続きについて

次の表に記載されている入所申請や入所後の手続きにおいては、その都度バンビーホームへ届出をお願いします。

各届出書類は、バンビーホーム及び地域教育課で配布、また、市役所ホームページ  
(<https://www.city.nara.lg.jp/site/kosodate/184864.html>) からダウンロードもできます。

市役所ホームページ



### 1. その他の主な手続き

手続が必要なとき	届出書類等	届出時期
入所承認申請書又は延長保育利用申請書の記載内容に変更が生じたとき(氏名、住所、電話番号、勤務先等)	「利用申込内容変更及び延長保育中止届」 ※勤務先・契約期間等の変更の場合は、就労証明書添付してください。	変更が生じた場合、速やかに
通所経路に変更が生じたとき	「通所経路図」	変更が生じた場合、速やかに
バンビーホームを退所するとき	「退所届」	退所する月の末日まで 例)5月から利用しない場合は4月末日まで
入所後に延長保育の利用申請をするとき	「延長保育利用申請書」	利用希望月の前月の10日まで
延長保育の利用を中止するとき	「利用申込内容変更及び延長保育中止届」	利用を中止する月の前月の末日まで 例)5月から利用しない場合は4月末日まで
入所後におやつの利用を開始するとき	「おやつ提供事業利用申請書」	利用希望月の前月の10日まで
おやつの利用を中止するとき	「利用申込内容変更及び延長保育中止届」	利用を中止する月の前月の末日まで 例)5月から利用しない場合は4月末日まで
長期休みに昼食提供事業(バンビーランチ)を利用するとき	専用システムに利用日を登録。 ※詳細は別途お知らせします。	※詳細は各長期休業前にお知らせします。
口座振替を開始するとき	手続きが完了した「口座振替依頼書」の地域教育課保管用 ※手続きの詳細はP.8をご確認ください。	口座振替開始を希望する月の前月の末日まで
入所承認申請又は延長保育利用申請を取り下げるとき ※申請後で、利用決定通知書が届く前が「取り下げ」に該当します。	口頭で速やかにバンビーホームへご連絡ください。	利用決定通知書を受け取る前まで ※利用決定通知書を受け取った後に利用を中止する場合は、退所の手続きを行ってください。
転校等でバンビーホームを転所するとき	転所先のバンビーホームへ「入所承認申請書」等の一式を提出してください。 ※「就労証明書兼就労状況申告書」「就労外要件申立書」については、世帯状況に変更がなければ申請を省略できます。	転所の必要が生じた後、速やかに
入所中に入所要件の変更があったとき	「利用申込内容変更及び延長保育中止届」及び変更後の要件に係る必要提出書類(就労証明書、診断書等)。	変更の事由が生じた後、速やかに

## 2. 育児休業から職場復帰する場合のバンビーホームの利用について

保護者が育児休業を取得後、生まれた子の保育所の利用により職場に復帰する場合、以下のお手続きをいただくことで、バンビーホームを継続して利用できます。

提出書類	必要部数	提出場所	提出期限
(1)利用申込内容変更及び延長保育中止届 ⇒入所要件欄に記入したもの。	世帯で1部	利用中のバンビーホーム	育児休業が終了する日まで
(2)就労証明書兼就労状況申告書 ※ 生まれた子の保育所等への申請状況及び入所状況・育児休業取得状況について、関係機関等に照会・確認する場合があります。	育児休業を取得していた保護者のみ1枚		

※ 午後5時以降も就労で家庭にいないため延長保育を利用する場合は、併せて延長保育利用申請書も提出してください。

※ バンビーホームの利用は、未就学児の兄弟姉妹が保育所を利用して復職する場合(ご家庭にいない場合)に限ります。

## 3. 入所承認等の取消し

### (1) 入所承認の取消し

入所承認申請書等の記載内容が事実と異なる場合や以下の事項に該当する場合は、入所承認を取り消します。

- ・ バンビーホーム児童育成料を3ヶ月以上滞納し、納付に応じないとき。
- ・ 児童又は保護者等が、バンビーホームの建物や備品等を故意に破壊したとき。
- ・ 児童又は保護者等がバンビーホームに入所している他の児童やその保護者、支援員等に暴行を加えたり、暴言を吐くなど不穏当な言動をしたとき。

### (2) 延長保育利用承認の取消し

延長保育を利用される場合は、必ず午後7時までに保護者等が児童のお迎えに来てください。お迎えが午後7時を過ぎる日が続いた場合、延長保育利用承認を取り消します。

## 4. バンビーホームへの再入所

バンビーホームを退所した後に、ご家庭での保育が困難となり再度入所が必要な場合は、改めて入所申請の手続きが必要です。毎月の締切日までに申請してください。

なお、バンビーホームは子どもたちの生活の場となりますので、通年利用をお願いいたします。繰り返しの入所は児童本人にとってもバンビーホームの生活になじめずストレスになったり、通年で利用している児童の生活リズムにも影響を及ぼします。やむを得ない事情からバンビーホームの再入所が必要な場合は保護者とお子様でご相談いただいたうえで、お申し込みをお願いいたします。

## ■ バンビーホームでの日常生活について

---

### 1. 駐車場について

バンビーホームには原則駐車場がありません。

近隣住民の方のご迷惑となりますので、送迎時に路上駐車等は決して行わないでください。

### 2. 病気・けがの対応

- ・ 児童が急に体調を崩したり、けがをした場合には、入所承認申請書に記載された緊急連絡先に連絡するとともに、必要に応じて医療機関を受診します。なお、診察代、医療機関までの交通費(タクシー代)等の実費は、保護者負担となりますのでご了承ください。
- ・ 流行性の病気(新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ、はしか、水疱瘡等)にかかった場合は、学校だけではなくバンビーホームにも速やかにお知らせいただくとともに、完治するまで登所しないようお願いします。また、インフルエンザ等で学級閉鎖になった場合、感染の拡大を防ぐために、当該学級に在籍している児童は登所できません。
- ・ バンビーホームでは医療行為はできません。切りきずや火傷、打撲や捻挫などの、専門的な判断や技術が要らないごく簡単な応急手当については、バンビーホームで常備している絆創膏や消毒液、湿布を利用して行います。また、児童が薬を持参し、自身で飲むことは可能ですが、原則として、個別に児童の薬を預かり支援員が服用させることはできませんので、あらかじめご了承ください。
- ・ アレルギーをお持ちのお子様のエピペン<sup>®</sup>は、お預かりします。その場合、別途書類が必要になります。

### 3. 児童が加入する保険について

奈良市では、入所児童を対象とした団体傷害保険に加入し、万一の事故に備えています。ただし、この保険は、見舞金制度で、医療費全額を補償するものではありません。詳しくは後日お渡しする保険案内をご覧ください。

### 4. バンビーホームとの連絡

- ・ バンビーホームでは毎日出欠を確認します。欠席等の連絡は事前に、連絡帳、電話、FAX、メール等で必ず保護者の方がバンビーホームへご連絡ください。児童からの口頭での連絡や、無断欠席は緊急時の連絡先や職場等に電話確認させていただく場合があります。
- ・ 連絡帳は登所の日に持参し、保護者の方も確認をお願いします。

## 5. おやつ提供について

- ・「おやつ提供事業利用申請書」をご提出いただいた児童については、バンビーホームで毎日おやつを提供します。原則として自宅からのおやつ持参は認められませんので、ご了承の上ご提出ください。(おやつ利用申請がない場合のおやつ時間は、児童は本読み等を行います。)
- ・食物アレルギーのある児童については自宅からのおやつ持参が可能です。持参方法等について、あらかじめバンビーホームに相談してください。
- ・欠席やおやつ提供時間前に降所する場合、おやつは持ち帰りできません。また、欠席日の分を別日にまとめて受け取ることはできません。

## 6. 学校給食がない日の昼食について

短縮授業日、長期休業日、学校代休日など学校給食がない日は、お弁当と水筒を持たせてください。児童の安全確保のため、登所後に児童1人でお弁当を買いに行くことはできません。なお、平成30年度より、夏休み、冬休み、春休みの給食がない日には、有料にてお弁当の提供を行っております。

## 7. 宿題について

バンビーホームでは、宿題の時間を設けています。声掛けをして、児童自らが宿題に取り組むように促していますが、宿題が仕上がっているか等の確認や、音読等の個別対応を行う宿題については、ご家庭でお願いします。

## ■ 警報発令時のバンビーホームの運営について

気象警報が奈良市(都祁小学校区は宇陀市、山添村も含む)に発令された場合や学級閉鎖になった場合は、次のようにバンビーホームを運営しますので、ご理解とご協力をお願いします。

### 1 奈良市に気象警報(暴風、大雨、洪水等)が発令された場合

#### (1) 警報発令時が登所前の場合

児童の安全確保のため、原則として家庭保育のご協力をお願いします。

#### (2) 警報発令が登所後である場合

児童の安全を図るため保護者等のお迎えのご協力をお願いします(但し保護者等がお迎えに来られるまでは、バンビーホームでお子様を安全にお預かりいたします)。

◎ 災害の恐れがある場合は、児童の安全を最優先し、近隣の避難所などへ避難、誘導する場合があります。

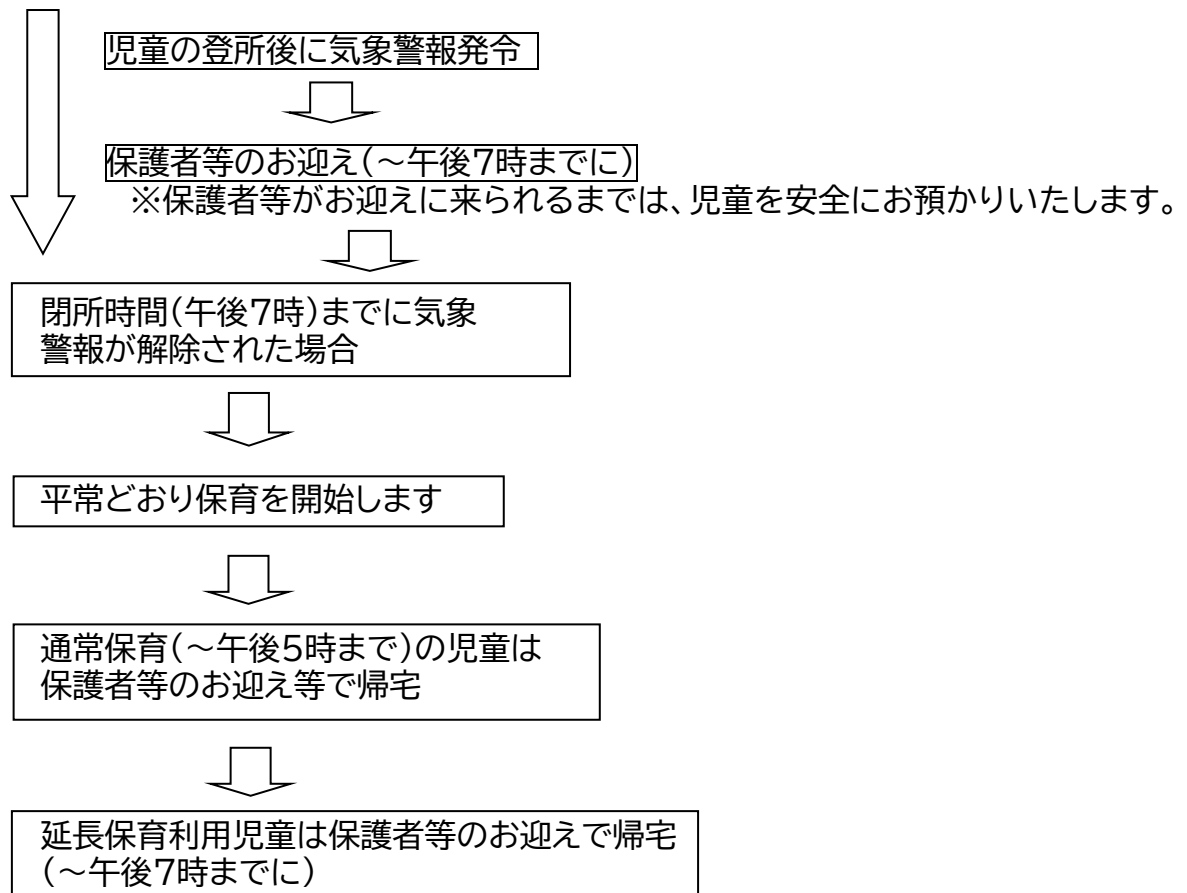
◎ バンビーホーム開所前の児童が学校にいるときに警報が発令された場合は、学校の先生に適切な対応をしていただくことになっています。

### 2 奈良市に発令された気象警報が解除された場合

平常どおり保育を開始します。登所の際は、通所経路の安全確認を十分行ってください。

◎ 気象警報発令時にはさくら連絡網による通知を行い、運営状況をお知らせします。

児童の登所前に気象警報発令 ⇨ 原則として家庭保育のご協力をお願いします。



## ■ 震度5弱以上の地震が発生した場合について

震度5弱以上の地震が奈良市に発生した場合は、児童の安全確保のため、下表のようにバンビーホームを運営しますので、ご理解とご協力をお願いします。

	発生時	バンビーホーム	<参考>小学校
学校がある日	登校中	<u>当日、臨時閉所</u>	<u>当日、臨時休業</u> 児童は安全な場所に一時避難。通学路の安全に注意し、自宅に近い場合は帰宅し、学校に近い場合は学校に避難。
	授業中 (正午まで)	<u>当日、臨時閉所</u>	<u>当日、臨時休業</u> 全ての教育活動を中止し、安全な場所に避難。通学路の安全確認後に下校できるか判断。 保護者の迎えがない場合、または連絡がとれない場合は学校で継続して迎えを待つ。
	授業中(正午以降) 下校中	<u>当日および翌日、臨時閉所</u>	<u>当日および翌日、臨時休業</u> 対応は同上。 下校中は登校中と同じ。
	放課後	<u>当日および翌日、臨時閉所</u> ホームに居る児童は安全な場所に避難。児童の安否情報を早急に学校に連絡。通学路の安全状況を学校に確認。原則速やかに保護者に迎えに来ていただく。 保護者の迎えがない場合、または連絡が取れない場合はホームで継続して迎えを待つ。	<u>当日および翌日、臨時休業</u> 学校に居る児童を把握。把握できない児童の安否確認。
学校がない日(土曜日・長期休みなど)	登所中	<u>当日、臨時閉所</u> 児童は安全な場所に一時避難。通学路の安全に注意し、自宅に近い場合は帰宅し、ホームに近い場合はホームに避難。 既にホームに居る児童を安全な場所に避難。当日登所予定で現認できない児童については保護者に連絡し安否確認。	
	開所中 (正午まで)	<u>当日、臨時閉所</u> ホームに居る児童は安全な場所に避難。当日登所予定で現認できない児童については保護者に連絡し安否確認。 原則速やかに保護者に迎えに来ていただく。 保護者の迎えのない場合、または連絡が取れない場合はホームで継続して迎えを待つ。	
	開所中(正午以降) 降所中	<u>当日および翌日、臨時閉所</u> 対応は同上。 降所中は登所中と同じ。	



奈良市バンビーホーム一覧

	名称	場所 ※1	電話	携帯電話	携帯メールアドレス (@au.com)
1	飛鳥	奈良市紀寺町 785 番地	22-0567	① 080-1505-1131 ② 070-2448-6471	① n22-0567 ② asukabanbi0567
2	済美	奈良市西木辻町 5 番地の 2	26-1039	① 080-1505-1132 ② 070-8788-2086	① n26-1039 ② n07087882086
3	佐保	奈良市法蓮町 280 番地の 1	22-8585	080-1505-1133	n22-8585
4	鼓阪	奈良市雑司町 97 番地	22-3883	080-1505-1134	n22-3883
5	大宮	奈良市大宮町四丁目 223 番地の 1	33-3381	① 080-1505-1135 ② 070-2275-4216	① n33-3381 ② ohmiyabannbi
6	東市	奈良市古市町 268 番地	62-4343	080-1505-1136	n62-4343
7	鶴舞	奈良市鶴舞東町 2 番 1 号	44-3080	① 080-1505-1137 ② 080-6100-5224	① n44-3080 ② tsurumaiabanbi
8	伏見	奈良市菅原町 370 番地	43-1312	① 080-1505-1138 ② 080-2412-6179	① n43-1312 ② n08024126179
9	都跡	奈良市四条大路五丁目 6 番 1 号	33-0761	① 080-1505-1139 ② 070-2453-4370	① n33-0761 ② n07024534370
10	平城	奈良市秋篠町 1394 番地	43-2007	① 080-1505-1140 ② 070-2272-6960	① n43-2007 ② heizyoubannbi
11	富雄北	奈良市富雄北一丁目 13 番 6 号	43-4724	① 080-1505-1141 ② 070-8824-5462	① n43-4724 ② n07088245462
12	鳥見	奈良市鳥見町三丁目 11 番地の 2	43-4722	080-1505-1142	n43-4722
13	辰市	奈良市西九条町一丁目 7 番地の 1	61-1260	080-1505-1143	n61-1260
14	六条	奈良市六条二丁目 14 番 1 号	43-9066	① 080-1505-1144 ② 070-2274-5359	① n43-9066 ② rokujobannbi
15	登美ヶ丘	奈良市西登美ヶ丘四丁目 21 番 1 号	46-0359	080-1505-1146	n46-0359
16	大安寺	奈良市大安寺二丁目 15 番 1 号	61-7850	080-1505-1147	n61-7850
17	西大寺北	奈良市西大寺赤田町一丁目 6 番 1 号	46-3151	080-1505-1148	n46-3151
18	明治	奈良市北永井町 414 番地	62-7318	① 080-1505-1149 ② 070-2272-6958	① n62-7318 ② meijibannbi
19	青和	奈良市百楽園四丁目 1 番 1 号	47-1783	① 080-1505-1150 ② 070-2272-6959	① n47-1783 ② seiwabannbi
20	ならやま	奈良市神功二丁目 1 番地	71-6392	080-1505-1151	n71-6392
21	大安寺西	奈良市大安寺西一丁目 342 番地	33-7782	080-1505-1152	n33-7782
22	朱雀	奈良市朱雀六丁目 10 番地の 1	71-1244	080-1505-1153	n71-1244
23	三碓	奈良市西千代ヶ丘一丁目 20 番 9 号	44-0206	080-1505-1154	n44-0206
24	済美南	奈良市南京終町 676 番地	62-7591	080-1505-1155	n62-7591
25	あやめ池	奈良市あやめ池南九丁目 939 番地の 39	48-2284	① 080-1505-1156 ② 070-8788-2085 ③ 070-8824-5463	① n48-2284 ② n07087882085 ③ n07088245463
26	伏見南	奈良市宝来五丁目 2 番 1 号	48-2254	① 080-1505-1157 ② 070-2455-4191	① n48-2254 ② n07024554191
27	平城西	奈良市東登美ヶ丘三丁目 1093 番地の 1	49-1972	080-1505-1158	n49-1972
28	鼓阪北	奈良市青山九丁目 3 番地の 1	22-4502	080-1505-1159	n22-4502
29	佐保台	奈良市佐保台三丁目 902 番地の 341	71-4602	080-1505-1160	n71-4602
30	富雄第三	奈良市帝塚山南二丁目 11 番 1 号	41-0254	080-1505-1161	n41-0254
31	二名	奈良市二名一丁目 3716 番地の 1	49-0638	① 080-1505-1162 ② 090-3282-6182	① n49-0638 ② n09032826182
32	佐保川	奈良市法蓮町 229 番地の 1	36-5654	080-1505-1163	n36-5654
33	椿井	奈良市椿井町 25 番地	23-4645	080-1505-1164	n23-4645
34	左京	奈良市左京三丁目 1 番地の 1	72-0632	① 080-1505-1165 ② 070-8806-3604	① n72-0632 ② n07088063604
35	富雄南	奈良市中町 4185 番地	41-3555	080-1505-1166	n41-3555
36	東登美ヶ丘	奈良市東登美ヶ丘四丁目 21 番 33 号	43-2024	① 080-1505-1167 ② 070-2272-6961	① n43-2024 ② higasitomiagakabannbi
37	帯解	奈良市柴屋町 28 番地の 4	64-2037	080-1505-1168	n64-2037
38	都祁	奈良市都祁白石町 974 番地	0743-82-0600	① 080-2412-6180 ② 080-2412-6181	① n08024126180 ② n08024126181
39	月ヶ瀬	奈良市月ヶ瀬尾山 2551	0743-92-0085	080-8507-7582	n08085077582
40	柳生	奈良市柳生下町 138	94-0224	080-8507-7581	yagyu-bambi2551
41	田原	奈良市横田町 199-1	81-0223	080-8524-9129	tawara_bambi
42	興東	奈良市須川町 1424	95-0303	080-8524-9130	n95-0303

※ バンビーホームは各小学校内にあります(帯解バンビーホームのみ帯解小学校前)。